

各種無料相談

日々の生活の中での困りごとはありませんか？

区役所などでは、さまざまな分野の専門家による相談事業を実施しています。一人で悩まず、ぜひ、お気軽にご利用ください。

※相談料はすべて無料です。※秘密は厳守します。※ご利用は大阪市内在住の方に限ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。
 ・マスクを着用してください。
 ・体調不良の方はご遠慮ください。



内容	主な相談例	日時・受付時間	場所	問合せ先等
法律相談(弁護士) 要予約 (定員:第2火曜24組、 第3・4火曜16組)	法律に関する一般的な相談(離婚・ 親権・相続・遺言・金銭貸借など)	3月9日(火)・16(火)・23日(火) 13:00~17:00(1組30分)	生野区役所	当日9:00~16:00に 電話予約(先着順) 問合せ 企画総務課 4階45番 予約 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
司法書士相談	不動産登記・相続・訴訟手続きなど に関するもの	3月11日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所または 生野区民センター ※相談日の当日に区 役所1階の総合案 内でご案内します。 (月の初めに区HPに も掲載します)	問合せ 企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
行政書士相談	行政に提出する許認可や登録の 申請・遺言・相続などに関するもの	3月18日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
税務相談	所得税・相続税・贈与税など税金 全般に関するもの	4月2日(金) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
不動産相談	賃貸・売買契約や相続名義変更 などの不動産に関するもの	3月25日(木)・4月1日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
行政相談	行政の仕事・手続き・サービスに 対する意見・要望に関するもの	3月17日(水) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
社会保険労務士相談	労働問題・年金・保険に関するもの	3月19日(金) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
就労相談 (16:00以降の) 相談は要予約)	履歴書の書き方・面接の受け方 などの就労に関するもの	3月10日(水) 13:30~17:00 ※受付は15:30まで		
日曜法律相談(弁護士) 要予約 (定員:各会場16組)	法律に関する一般的な相談(離婚・ 親権・相続・遺言・金銭貸借など)	3月28日(日) 9:30~13:30	大正区役所および 東淀川区役所	3月25日(木)・26日(金)の 9:30~12:00に電話予約(先着順) 予約 ☎06-6208-8805 問合せ 大阪市コールセンター 「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302
ナイター法律相談 (弁護士) (定員:32組)	法律に関する一般的な相談(離婚・ 親権・相続・遺言・金銭貸借など)	3月10日(水) 18:30~21:00 ※受付は18:00より開始予定。 受付開始までに来場された 方で相談順を抽選、以降先着 順(20:00まで)	北区民センター (北区扇町2-1-27)	問合せ 大阪市コールセンター 「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302
犯罪被害者等支援の ための総合相談	犯罪被害者やその家族・遺族に向 けた市の施策・制度の情報提供 など	月~金 9:00~17:30 (祝日を除く)	市役所4階 市民局人権企画課	問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合がありますのでご了承ください。

外国人のための相談窓口
在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど
外国人の方が安心して暮らせるように、
色々な相談や生活に必要な情報提供などを、
右の5言語で行っています。
★弁護士による法律相談も案内します。

外国から来た
知り合いの人に
教えてあげて
ください!

English
英語

汉语
中国語

한국・조선어
韓国・朝鮮語

Tiếng Việt
ベトナム語

Filipino
フィリピン語

問合せ 大阪国際交流センター ☎06-6773-6533
月曜日~金曜日 9:00~19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00~17:30

